

岩手県告示第748号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成27年9月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成27年8月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人ともいき
  - (2) 代表者の氏名 長葭常紀
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県内に住んでいる高齢者及び障がいを持った本人並びに家族、更には、東日本大震災の被災者に対して、住みなれた地域において安心して普通の暮らしができるよう必要な支援を行うとともに、高齢者になっても、障がいのある人もない人もともに支え合う共生の街づくりを目指す活動を通じ、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。